原子炉
（様式３－１－２）

平成２９年６月２９日

九州電力株式会社
川内原子力発電所長　須藤　礼　殿

川内原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　川ノ上　浩文

運転上の制限逸脱の判断に係る事案の不適合管理について（指導）

平成２９年度第１回保安検査において、平成２９年４月２日に保安規定第７１条（外部電源）に係る運転上の制限の逸脱宣言を行い、その後、同宣言を取消し、４月４日には取消した同宣言を訂正した事案（以下「事案」という。）があったことから、本件について不適合管理の実施状況を確認した。

その結果、不適合管理基準に基づき不適合・是正処置報告書を作成し再発防止対策を記載しているものの、事案の原因を網羅的に分析していないことが確認されたことから、保安活動の実効性をより確実なものとするため、下記の対応を求めます。

記

１　事案の原因を網羅的に分析し、不適合管理すること。

以　上